



7月10日(火) 港区立生涯学習センター ぱる一ん にて、平成30年度第1回理事会が開催されました。
(理事30名参加)

1. 会長挨拶 (会長 中島 聡)

7月3日、サッカーの世界カップでは日本がベスト4を掛けベルギーと戦いました。勝つと信じていたのに残り1分でまさかの失点。負けてしまったショックでしばらく5月病のようになっておりました。

西日本では大雨で大変な被害が起きていますが、地震や津波だけではなく、雨でもこういった災害が起きるのだと改めて自然の怖さを感じ、一人一人がもっと防災意識をもって行動していかなければならないと思いました。亡くなられた方の中には小さいお子さんもいらっしゃいました。そういう大雨、災害の中ではしっかりと手をつないであげてほしいなと思います。息子は中2になり、さすがに手をつないでくれなくなりましたが、子どもはあっという間に大きくなってしまいますので、小さいお子さんとの時間を大切に過ごしてほしいと思っています。

そして、最近眠れないニュースがタイの洞窟に閉じ込められている子どもたちのことです。眠れなくても何もしないのですが、一刻も早く残りの子どもたちが助け出されるといいなと思っています。

本日は第1回理事会ということで議題も多いです。外は非常に暑いので熱中症に気をつけなくてはなりません。この涼しい室内で頑張って会を進めていきましょう。よろしくお願いいたします。

2. 園長会長挨拶 (桑原都園長会副会長)

暑い日が続きますが、皆さんがさわやかな顔で会場に集まってくださり、嬉しく思います。

今、会長からも豪雨の話がありましたが、私の実家は岡山市内にあります。近くに旭川と百間川という川があるのですが、その川が決壊するのがとても心配だという話を電話で聞きました。幸い岡山市内は被害はなかったのですが、倉敷の真備町に大きな被害がありました。一言で「甚大な被害」と言ってしまうのですが、親族を亡くし、家を失ってこれらかどうやって生きていけばいいのかと途方に暮れている方一人一人の思いなどを想像してみると、私たちも防災の意識を改めてもっていかなければならないと感じました。園でもご家庭でも、防災に対する備えをもう一度しっかり確認していかなければと思います。

1学期、皆さんも様々なPTAの行事、お仕事を駆け足でされてこられたと思います。1学期を過ごし、充実感とともに新たな課題も見えてくる頃と思います。先日、本園でも夕涼み会がありました。先生方もPTAの皆様も、懸命に準備を進めてくださいました。大変だったけれども、そこに集う親子の本当に楽しそうな笑顔を見ると、やってよかったなあとしみじみ思います。親子で過ごす楽しい時間が、かけがえのないものであることを感じる機会の一つになればと思います。

年4回の理事会ですが、皆さんがこの理事会に来てよかったなと思っていただけるように、役員の方も準備を進めていますので、是非実りある理事会にしていきましょう。

3. 都幼P役員活動報告

・平岡副会長より、次第裏面のとおりの報告され、各会合に出席した副会長から下記のとおり報告があった。

「PTA活動振興等に関する意見交換会」 島中副会長より

5月22日、東京都教育庁主催の「PTA活動振興等に関する意見交換会」に中島会長と出席してまいりました。この会では、幼小中高PTAの代表が集まり活動報告や意見交換を行いました。PTA活動は今後どうあるべきなのか、逆境にあるPTA活動に関して都教育庁の方がどう考えているかを伺うことができました。学校と保護者のつながり、学校と行政をつなぐパイプラインはやはりPTA活動であり、教育庁でも大切に考えてくださっていることが感じられました。縮小傾向にあるPTA活動ですが、大切な部分は残していかなければならない。そのためはどのようにいったらいいのかが今後の課題であると仰っていました。都幼Pの活動や現状を他校種のPTA団体、そして都教育庁に聞いていただける貴重な場所です。年間3回開催されますので、今後も報告させていただきます。

「東京都安全・安心まちづくり協議会幹事会」橋本副会長より

5月30日、「東京都安全・安心まちづくり協議会幹事会」に行つてまいりました。この協議会は誰もが安心安全を実感できる東京都、社会の実現を目指して発足された会です。最近が高齢者や女性、子どもといった弱者が被害対象となる犯罪が後を絶たず、また来年は天皇陛下の退位に伴う皇室関連のことやラグビーのワールドカップ、そして2020年には東京オリンピックを迎えることもあり、より一層この取り組みを強化・充実していきたいということでした。

話の中で印象に残ったのは、警視庁の方のお話です。警察の主な仕事というのはどうしても犯罪が起こった後の犯人検挙になってしまいます。その前の段階で犯罪を抑止していくためには、お店や町を歩く人や車、防犯ボランティア、シルバーさん、PTAをはじめとする保護者などの目を増やすことが一番大切です、ということでした。特に保護者の方、子どもと一緒に歩くことが多いと思いますので、歩きながら周りを気にするとか、幼稚園だけでなく、小学校・中学校・高校などのPTAとも連携していくとより効果がでるということでしたので、これからそういったことを意識してやっていきたいと思いました。

「東京子供応援協議会総会」森副会長より

6月1日、都庁にて「第14回東京子供応援協議会総会」に出席してまいりました。知事、副知事、議員の方々が前列にいらして、その後ろ2列目がPTA団体の席でした。PTAの位置づけというのが都の中でも高く、都幼Pもとても大切にいただいている団体の中の一つなのだに参加させていただいた時に感じました。

小池都知事のお話では、スマートフォンの普及により子どもが性犯罪やその他の犯罪にとっても近い位置にある今、東京都では全国に先駆けて自撮り被害への対策として青少年健全育成条例を改正したそうです。インターネットを使った子どもを対象とした性犯罪は県境がないので、他の自治体にも呼び掛ける必要があります。1番初めに都が先駆けて取り掛かったということをとっても強く主張されていました。それによって社会全体で子どもたちを見守っていこうという気持ちをみんなで持ってほしいとおっしゃっていました。また、パラリンピックが2020年に東京オリンピックと共に開催されますが、公益財団法人日本障害者スポーツ協会日本パラリンピック委員会会長の鳥原様に講演いただき、パラリンピックの重要性和都民の方々、または学生の皆様、企業の方々、社会全体でパラリンピックを応援してくださいというお話をいただきました。

「幼小中高PTA連絡会協議会理事会」八木田副会長より

6月20日、「第2回幼小中高PTA連絡会協議会理事会」に出席してまいりました。都幼Pと同じく小学校・中学校・高校にも都で集まる会があり、各校種の方々と顔を合わせ、交流を深めてまいりました。東京都教育庁の方も交えての活動報告や情報交換の場となっております。自己紹介やリーダー研の進捗状況などを話し合い、情報交換をしてまいりました。幼小中高リーダー合同研修会については後ほどご報告いたします。

4. 子育て研修会 PART15について (品川区)

- ・第1次案内をもとに、会場、ふれあい研修会(13時～体育館にて)の内容を確認した。
- ・昨年の様子や今年度の会場である品川区立台場小学校・幼稚園の写真をプロジェクターで見た。
- ・遊び広場の担当区の確認をした。(配布資料参照)板橋区と江戸川区は合同実施となった。
- ・遊びカードは例年と同じ形式で行う。
- ・参加費100円は保険料と会の運営に使われる。また遊ばない乳児からは集めない。
- ・借用品の希望があれば、7月25日(水)までに都幼P事務局にFAXで申請する。
- ・諸経費について
何か購入したいものがあれば、まず事務局へ一報を入れる。その後に立替金額を11月1日(木)までに事務局へ連絡。精算は研修会当日。
※事務局へはE-mail:jimu@tokyo-pta.netで連絡のこと。
※領収証宛名は正式名称「東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会」
- ・子育て研修会実行委員会が8月23日(木)に開催される。会場の視察もでき、各区理事も参加可能。参加希望者氏名と人数を所属(区)ごとに取りまとめて、7月25日(水)までに事務局にFAXする。

5. 東京都幼小中高PTAリーダー合同研修会について

- ・八木田副会長より、次第記載のとおり案内があった。

6. 東京都幼稚園PTAリーダー研修会について(北区)

- ・北区より、次第記載のとおり案内があった。

7. 広報誌編集について（千代田区）

- ・担当の千代田区より下記の進捗報告があった。
- ・関係者の皆様に原稿依頼した。
- ・広報誌の表紙のイラストを年長組のお母様に依頼した。

8. 全国国公立幼稚園・こども園 PTA 連絡協議会（全幼 P）の会費について

【配布資料】 「全幼 P について」「平成 29 年度要望書」

・中島会長より

昨年度 3 月、全幼 P の理事会で全幼 P の会費の改正の話がありました。簡単に言いますと、平成 7 年から少子化・こども園化により幼稚園が少なくなり、会費と運営状況が合わなくなってきています。どんどん下降線でこのままいくと破綻するので少し体制を見直したいというお知らせがありましたので、31 年度に向けてお知らせをさせていただきたいと思っております。

配布の「全幼 P について」をご覧ください。活動報告でもありましたように、私たちは東京都に申請し団体として認めてもらっていて、だからこそ安全安心まちづくり協議会だとか、子供応援協議会だとか幼小中の理事会などに参加させてもらっています。全幼 P もそうであって、大きなものでは文科省に毎年要望書を出しております。要望書の中面には「三年保育の実施拡大」「専任園長、副園長・教頭、養護教諭の配置」など、そういったことを文科省に要望を出し続けて、東京都や国に施策としてあらわれてきています。

私たちはそういったことを考えて全国国公立幼稚園・こども園 PTA 連絡協議会に所属しております。会費の改正とか、例えば値上げに当初私も反対しておりましたが、こういったことを考えると大きな団体はこちらが支援していくことが大変大切なことだと思ひ、本日みなさんにご理解とご協力をお願いということで話しさせていただいております。まだ決定していることではなのですが、来年 31 年度は現在の 25 円が 50 円になる方向であるということ、皆様にお知らせさせていただいて、ご協力いただきたいと思っております。8 月 3 日、4 日に開催される徳島大会の総会にて決議され、都幼 P では第 2 回理事会で正式な文書をお配りすることになると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・糸原園長先生より

いつも都幼 P の皆様には公立幼稚園・こども園をしっかり支えていただいております。都幼 P と都の園長会が車の両輪であるように、その上部組織である全幼 P と全国国公立幼稚園・こども園長会もまた、非常に強い結びつきをもっており、どちらも文部科学省から非常に大きな期待と信頼を寄せていただいております。その信頼の上に、要望書活動をはじめ、諸会議等での意見交換など、全幼 P が質の高い幼児教育の維持・向上のために果たしている役割は非常に大きいものです。

グラフを見ていただくと分かりますように、全幼 P は、平成 7 年度までは会費収入で運営することができていたのですが、それ以降、会員数の減少に伴い、会費収入よりも支出が上回る状況が続いています。これまで会費の値上げが検討されたこともありますが、皆様に負担を掛けたくないということで、繰越金で補てんを重ねてきた経緯があります。

今、繰越金も少なくなり、このままですと、会の運営が困難になる状況です。例えば今年度ですが、4,498,000 円の会費に対して 6,650,000 円の支出見込みと、かなり支出が上回っています。31 年度は収入が支出を上回っていますが、会費を 50 円とした見積もりで、やっとこのような状況になるということです。

各単位 PTA では、苦しい予算の中でやりくりしてくださっていることと思っておりますが、全幼 P が果たしている役割を理解いただき、なにとぞご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

9. 情報交換

千代田区より「個人情報の管理について各園はどこまでしているのか?」「アドレスの共有は?」「パソコン使用のガイドラインはあるのか?」という議題で各区より情報交換が行われた。

- ・今年からパソコンを鍵のつく棚にしまって鍵は職員室で保管。個人情報は持ち出さない。（江東区）
- ・PTA 専用のパソコンはなく、USB をまわして管理してくださいといいながらも、なくなってしまうこともあるので気をつけたい。（台東区）
- ・皆さんの話を聞いて信頼してないわけではないが、考えていかななくてはいけない課題だと思った。（練馬区）
- ・今年度から園とは別に PTA でも個人情報の利用同意書を全園児から 4 月の総会が終わった後に署名をいただき、名簿類は職員室の金庫の中に保管している。（荒川区）

- ・今年度から必ず名簿や写真の掲載許可は紙面にて全員の承諾を得て、4月の初めから名簿の作成をしたら鍵つきの棚に保管している。（新宿区）
- ・名簿のコピーを先生からいただいてPTAの鍵のある棚に保管する。各係から必要な時は会長の承諾を得てコピーをし、各自管理する。園外には持ち出さない。（文京区）
- ・広報誌でお子さんの写真、名前（フルネーム）を一致させるのはよくないということで別の位置に書くようにしている。卒園アルバム係では、写真を保存するために、個人のもと一緒にならないよう専用のSDカードを用意し、またPCもインターネットにつなげないことで間違えて外に写真がもれないよう対策をしている。（港区）
- ・名簿をもらえなくなってしまったが、PTA活動にはやはり必要なので自分たちで作成して管理している。写真撮影でもSNSにアップしないでほしいと園からたびたび注意がある。今年の春入園式で、来賓が町会のラインに報告としてアップしていたので園から注意したが、来賓まで対応が難しい。（品川区）
- ・連絡網が廃止になり、名簿配布をなくした。会長に1部あって必要な時に園長先生の許可をもらってコピーをし、園外には持ち出さない。写真を撮る係はUSBで閲覧していたが、昨年度USBを紛失し今年度から写真を撮る係をなくし、USBを使用するのをなくした。（北区）
- ・今年度から名簿の取り扱いが厳しくなり、園長先生から個人情報の取り扱いについても厳しくしてほしいと父母の会でお話がありルールを作った。名簿を作るのは役員の中でも書記だけで園外に持ち出さない。会長以外は名簿が発行できない。職員室の棚で保管してもらう。鍵のかからない部屋には個人情報をおかない。手紙を配る際は園からゴム印を借り1人ずつ押し渡し、失くしたら個人の責任にしている。USBは使えないので活動に支障が出ている。（中野区）
- ・写真の取扱いは確認をとって必ず園で目を通してからにしている。名簿も会長に名前が入ったものを渡している。幼小中P連の横のつながりで、個人情報をどう取り扱っているか情報交換している。（中央区）
- ・名簿の取り扱いが難しくなってきたのと、写真に関しても卒園した方のデータが残っているので全部破棄することにした。今年から卒園と同時にデータを消去していくようにしたい。（墨田区）
- ・インターネットにつながっていないパソコンを使用している。作成した書類で名前が入っているものはシュレッターにかける。連絡網も2~3年前になくなった。名簿の取り扱いについては厳しくなり職員室で保管。使用する時はお借りして使い終わったら返却している。（板橋区）

※次回理事会開催について

【第2回理事会】 9月11日（火） 会場 港区立生涯学習センター ぱるーん 305 学習室

都幼Pホームページ	http://tokyo-pta.net		
都 幼 P 事 務 局	港区立にじのはし幼稚園	TEL:03-5500-2652	E-mail: jimu@tokyo-pta.net